

# 各警報時の緊急対応について

医療法人協仁会 小松病院 病児保育所つくし  
(072)823-1621  
令和7年9月

寝屋川市に「暴風警報」または「特別警報」が発令された時の登所、及び昼食の取り扱いについて子どもの安全確保のため、以下の通りといたします。

|                             | 暴風警報                    |        |            | 特別警報                    |        |            | 避難指示                    |        |            |
|-----------------------------|-------------------------|--------|------------|-------------------------|--------|------------|-------------------------|--------|------------|
| 登<br><br>所<br><br><br><br>前 | 午前7時までに<br>解除された場合      | 保<br>育 | 通常通り<br>開所 | 午前7時までに<br>解除された場合      | 保<br>育 | 通常通り<br>開所 | 午前7時までに<br>解除された場合      | 保<br>育 | 通常通り<br>開所 |
|                             |                         | 給<br>食 | あります       |                         | 給<br>食 | あります       |                         | 給<br>食 | あります       |
|                             | 午前7時現在<br>発令されている<br>場合 | 保<br>育 | 自宅待機       | 午前7時現在<br>発令されている<br>場合 | 保<br>育 | 自宅待機       | 午前7時現在<br>発令されている<br>場合 | 保<br>育 | 自宅待機       |
|                             |                         | 給<br>食 | ありません<br>※ |                         | 給<br>食 | ありません<br>※ |                         | 給<br>食 | ありません<br>※ |
|                             | 午前10時まで<br>に解除された<br>場合 | 保<br>育 | 正午より<br>開所 | 午前10時まで<br>に解除された<br>場合 | 保<br>育 | 正午より<br>開所 | 午前10時まで<br>に解除された<br>場合 | 保<br>育 | 正午より<br>開所 |
|                             |                         | 給<br>食 | ありません<br>※ |                         | 給<br>食 | ありません<br>※ |                         | 給<br>食 | ありません<br>※ |
|                             | 午前10時以降に<br>解除された場合     | 閉所     |            | 午前10時以降に<br>解除された場合     | 閉所     |            | 午前10時以降に<br>解除された場合     | 閉所     |            |
| 登<br><br>所<br><br>後         | 速やかに迎えに来てください。          |        |            | 速やかに迎えに来てください。          |        |            | 速やかに迎えに来てください。          |        |            |

※ 昼食を済ませて登所してください。

「大雨警報」だけの場合、閉所にはなりませんが、お子さまの安全が最優先ですので雨風が非常に強く危険が予想される時は、ご利用を見合わせてください。  
ご協力お願いいたします。

避難指示が発令された場合や非常事態時はお子さまのお預かり場所を当院、第一駐車場付近の松柏苑・2階会議室に移動し安全確保に努めます。

## 地震が発生した場合

震度4以下の場合、原則として通常通り開所しますが被害状況によっては臨時閉所することがあります。  
震度5弱以上の場合、閉所とします。また、震度5弱以上の地震が19時～7時までの間に発生した場合は施設の安全確認のため閉所します。  
登所後に震度5弱以上の地震があった場合は速やかにお迎えをお願いします。